

令和2年度 事業計画

I 司法書士の資質向上

1. 研修

(1) 単位制研修

- ① 会員研修会 2回実施
- ② スキルアップ研修会 1～2回実施
- ③ 同時配信研修

[単位取得義務化への対応]

- a 倫理研修講義 2回以上
- b 同時配信研修開催
- c 支部研修会助成 3回（うち、1回は倫理研修に限定）

(2) 新人会員研修

(3) 年次制研修 対象会員に加え、新入会員の参加

(4) 研修助成

- ① 新人会員配属研修
- ② 日司連・中プロ研修会
- ③ 支部研修会

2. 裁判事務強化対策

(1) 単位制研修の講義を担当

3. 成年後見活動の支援

(1) 研修会

- ① 単位制研修の講義を担当
- ② DVD研修会 年3回

(2) 成年後見制度利用促進基本計画への対応

- ① 家庭裁判所が開催する家事関係機関協議会への参加
- ② 松江家庭裁判所と三士会（弁護士会、社会福祉士会、司法書士会）との協議会へ参加
- ③ 市町村や市町村社協との協議、委員や相談員の派遣

4. 財産管理業務・法規研究・企業法務対策

(1) 単位制研修の講義を担当

II 対外活動

1. 司法ネット対策

(1) 巡回法律相談

- ① 司法書士過疎地区を対象に年1回の面接相談を実施（予約優先）
- (2) 隠岐国相談センター ※島前3町村をローテーションにて開催

- ① 月1回実施（予約優先）

- 偶数月 海士町（土曜日13:30～17:00）

- 知夫村（日曜日9:00～11:30）

- 奇数月 海士町（土曜日13:30～17:00）

- 西ノ島町（日曜日8:30～11:00）

- ※予約のない場合の相談時間短縮

海士町	15:00まで
知夫村	10:00まで
西ノ島町	9:30まで

- (3) 吉賀町相談センター

- ① 月1回実施（完全予約制）

- (4) 司法過疎地への司法書士誘致

- ① 日司連等に対する過疎地についての情報提供

- (5) 民事法律扶助の利用促進

- ① 研修会における説明会開催

- ② 法テラスとの協議

- (6) 広報活動の充実

- ① 相談事業の統一チラシ作成

- （司法ネット、司法書士総合相談センター、相続・遺言相談センター）

- ② SNS（フェイスブック）を利用した広報

2. 司法書士総合相談センター

- (1) 電話相談 月・木曜日（平日）の12:00～15:00

- (2) 面接相談（松江、出雲、益田にて各地月1回）

- (3) その他相談

- ① 司法書士の日記念相談週間

- ② 高齢者・障がい者のための成年後見相談会

- ③ 「法の日」司法書士無料法律相談

- 法の日週間における各支部での相談会の開催

- (4) 他団体への相談員派遣

- ① 中国ブロック会

- ② 法務局

- ③ 法テラス

- ④ 島根行政監視行政相談センター

- ⑤ 心と体の相談センター

- ⑥ その他

- (5) 相談員研修 単位制研修の講義を担当

- (6) 相続・遺言相談センターの運営

- (7) 広報活動の充実

- ① 相談事業の統一チラシ作成

- （司法ネット、司法書士総合相談センター、相続・遺言相談センター）

- ② SNS（フェイスブック）を利用した広報

3. ADR事業

- (1) 調停センターの運営検討

4. 講師派遣

- (1) 学生のための法律教室 目標10校
- (2) その他の講師派遣
 - ① 職業人講話他 随時受付
 - ② 市町村・自治会・法人・団体等への講師派遣 随時受付

5. 相続登記の推進

- (1) 法務局との連携
 - ① 相続人調査業務への協力
 - ② 法定相続人に対する相談会 各支局1回程度
- (2) 市町村への働きかけ
 - ① 死亡届手続きでのチラシ封入を検討
- (3) 法定相続情報証明制度への対応
- (4) 相続・遺言相談センター
 - ① 司法書士総合相談センターにおいて運営
 - ② 電話相談 火曜日(平日)の12:00~15:00
- (5) 広報活動の充実・強化
 - a テレビCM
 - b 相談事業の統一チラシ作成
(司法ネット、司法書士総合相談センター、相続・遺言相談センター)
 - c SNS(フェイスブック)を利用した広報

6. 空き家対策

- (1) 市町村との協議、委員等の推薦(要望があった場合)
- (2) 法務局や関係機関との連携
- (3) 単位制研修の講義を担当

7. 外部団体との連携推進

- (1) 島根県との「災害協定」締結に向けた協議
- (2) 推薦委員に対する日当・旅費の補填

Ⅲ 広 報

1. 会報発行 年1回発行

2. 「相続登記はお済みですか月間」(2月)実施

- (1) 会員事務所にて1ヵ月間

3. ニュースリリースの充実・強化

- (1) ホームページ運営
 - ① イベント告知
 - ② 社会貢献活動の報告を掲載
- (2) 社会貢献活動を新聞等のマスコミにニュース提供

4. 広告掲載

- (1) 情報紙 1回（東部、西部）

5. エンディングノートによる広報活動

- (1) エンディングノートの作成
- (2) 会員事務所への備置、HP掲載
- (3) 出前講座

IV 組織の強化及び改革

1. 総務経理事務簡素化

2. 非司法書士対策の推進

3. 機構改革の推進

4. 組織運営の強化

- (1) 各種規則・規程の整備、検討
 - 文書保存、マイナンバーや個人情報の取扱、事務局関連
- (2) 危機管理への対応
 - 大災害発生時における対応の手引き、不祥事、悪質クレーム、個人情報等の情報管理

5. 会館移転・処分

- (1) 新事務所へ移転 令和2年7月
- (2) 合同会館の処分